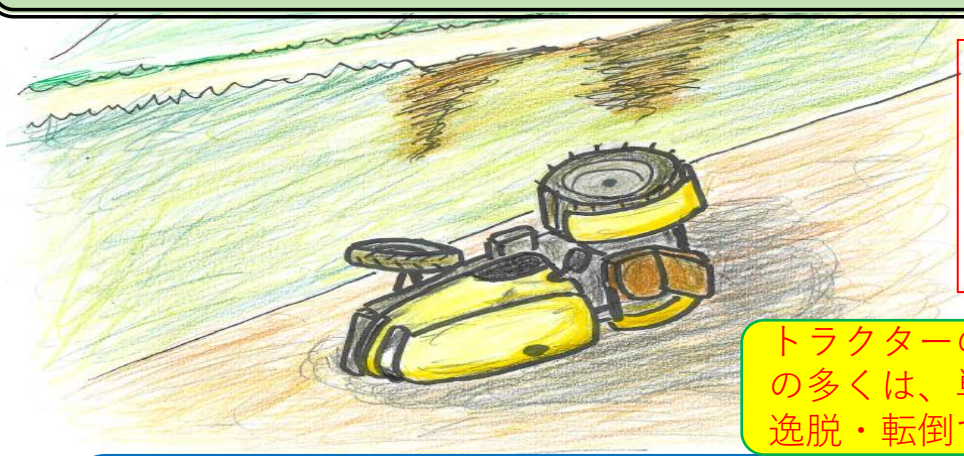
TRAFFIC NEWS FLASH

広島県警察本部
交通部交通企画課
令和８年　No. 17

トラクターの転落・横転事故に要注意！

ベルト設備のあるトラクターは、必ずシートベルトを締めましょう！



※　2027.1.1以降に製造されるトラクターには、シートベルト設備が備わります。それらのトラクターで公道を走行する際は、ベルト装着が義務化されます。



トラクターの死亡事故の多くは、単独の路外逸脱・転倒です。

【トラクターでの道路走行時の危険因子】

- 左右独立ブレーキの連結忘れによる片ブレーキでの予期しない旋回
- 作業機による車幅の変化や重心の変化
- 凸凹道や狭路等、不安定な道路の走行

↓

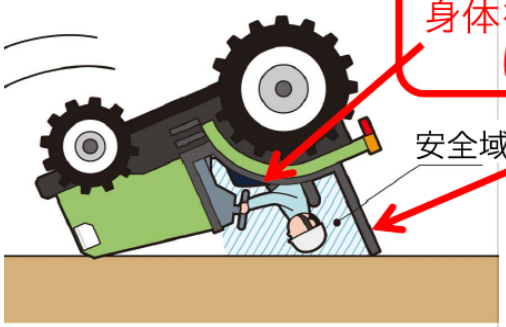
路外逸脱や転倒の可能性

↓

車体から投げ出される、車体の下敷きになる等により死亡・重傷の恐れ

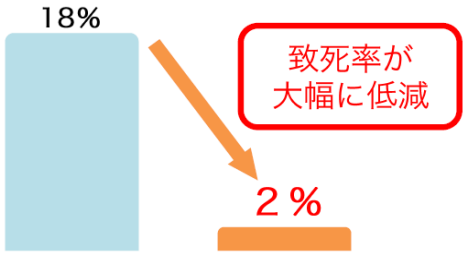


国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 ホームページ
農業機械研究部門 農作業安全情報 イラストで見る事故事例より



シートベルトを着用することで安全キャブ・フレームによりつくられる安全域にとどまることができ、トラクターの下敷きになることを防ぐことができる。

農耕作業用特殊車における事故時のシートベルト着用状況別致死率



(公財)交通事故総合分析センターのデータより農林水産省分析
（平成23年～令和2年、1当2当合計）

発行：広島県警察本部交通部交通企画課